

2-1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

座間市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。(27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)

サービスコード		サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・ 要支援1・要支 援2(週1回程 度) 1,168単位		1,168
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1・要支 援2(週2回程 度) 2,335単位		2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	要支援2(週2 回を超える程 度) 3,704単位		3,704
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービス を行う場合 × 90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小 規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する 者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の13.7%加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10.0%加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の5.5%加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(ウ)により算出した単位(一単位未満の端 数四捨五入)×0.9加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(ウ)により算出した単位(一単位未満の端 数四捨五入)×0.8加算	